

燃料油価格激変緩和事業（補助金）に関して

ガソリン等石油製品の小売価格の急騰を抑制する対策として、11月19日の政府の臨時閣議で、燃料油価格激変緩和事業（以下「本制度」）が決定されておりますが、足元のガソリン価格の高騰により、2022年1月27日出荷分より本制度が発動されることとなりました。

コスモエネルギーグループは、2021年11月25日のお知らせの通り（※）、受給する補助金については、制度の趣旨に則り、卸売価格に全額還元することを改めてお知らせいたします。

なお、資源エネルギー庁が「燃料油価格激変緩和対策事業」に関する専用ホームページとコールセンターを開設しておりますので、併せてお知らせいたします。

（※）2021年11月25日「石油元売り各社への補助金支給に関して」

http://www.cosmo-oil.co.jp/group_shared/pdf/30.pdf

【お問い合わせ先】

- ・ 燃料油価格激変緩和対策事業ホームページ <https://nenryo-gekihenkanwa.jp>
- ・ 制度全般に関するコールセンター 0120-476-060

以 上